ディスクロージャー誌「東京海上日動あんしん生命の現状2026」更新箇所

P.19　2025年度　代表的な経営指標　ソルベンシー・マージン比率

項　　目	2023年度	2024年度	2025年度
ソルベンシー･マージン比率	―	―	235.1%※

※ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2025年度末決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。

P.23　ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

235.1%（2025年度末）

ソルベンシー・マージン比率とは、突発的かつ多額の保険金支払いや資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

100%を超えていれば、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされています。
（この比率のみをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。）

（単位：百万円）

項　　目	2023年度末	2024年度末	2025年度末
ソルベンシー･マージン総額（A）	―	―	1,355,176
リスクの合計額（B）	―	―	576,361
ソルベンシー･マージン比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	―	―	235.1%

（詳細は「保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）」をご参照ください。）

P.78　直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標　ソルベンシー・マージン比率

項　　目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ソルベンシー･マージン比率	新基準	―	―	―	―	235.1%※
	旧基準	1128.5%	1047.6%	953.2%	838.1%	―

※ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2025年度末決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。

P.88　保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項　　目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額（A）	—	1,355,176	—
所要資本の額（B）	—	576,361	—
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	—	235.1%	—

（2）適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）(A)	—	1,351,745
Tier1適格資本に係る基礎項目の額（B）	—	1,386,087
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	55,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	1,331,087
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	186,299
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	—	41,860
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	△72,938
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	1,175,866
Tier1適格資本に係る調整項目の額（C）	—	34,342
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	34,342
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）(D)	—	3,431
Tier2適格資本に係る基礎項目の額（E）	—	3,431
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	3,431
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額	—	3,431
Tier2適格資本に係る調整項目の額（F）	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額（G）	—	—
適格資本の額（(A)＋(D)）	—	1,355,176

（3）所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ 前期末	ロ 当期末
生命保険リスクの額（A）	—	616,586
死亡リスクの額	—	54,131
長寿リスクの額	—	26,950
罹患及び障害リスクの額	—	178,997
解約及び失効リスクの額	—	517,737
経費リスクの額	—	79,951
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額（B）	—	—
巨大災害リスクの額（C）	—	24,381
市場リスクの額（D）	—	181,764
金利リスクの額	—	132,251
スプレッドリスクの額	—	18,230
株式リスクの額	—	66,697
不動産リスクの額	—	181
為替リスクの額	—	3,858
資産集中リスクの額	—	53,532
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額（E）	—	62,383
オペレーショナル・リスクの額（F）	—	29,196
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	—	—
分散効果の額（H）	—	171,578
所要資本の額（税効果考慮前）（(A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)）(I)	—	742,734
所要資本の税効果の額（J）	—	166,372
所要資本の額（税効果考慮後）（(I)－(J)）	—	576,361

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しません。

（注）巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	7,116,731	1,825,577	△1,821,183	7,121,125
現金及び預貯金	145,372	10,340	287	156,001
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	423,098	—	—	423,098
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,496,463	△96,146	△1,402,762	3,997,553
国債	4,413,150	—	△1,191,370	3,221,780
地方債	5,609	—	△2,063	3,545
社債	498,462	—	△240,185	258,276
株式	62	—	—	62
外国証券	579,178	△96,146	30,856	513,888
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	101,140	80,507	39,965	221,613
有形固定資産	1,305	6,863	3,150	11,318
土地	—	—	—	—
建物	724	6,863	3,150	10,737
リース資産	0	—	—	0
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	581	—	—	581
無形固定資産	34,342	—	—	34,342
ソフトウェア	34,314	—	—	34,314
のれん	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	27	—	—	27
前払年金費用	—	—	—	—
繰延税金資産	70,065	—	△70,065	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—		—
貸倒引当金	△1,832	—	—	△1,832
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	382,994	5,407	△10,984	377,416
特別勘定等の資産	463,780	—	—	463,780
再保険回収額		1,818,605	△380,772	1,437,832

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額（イ+ロ+ハ）
負債の部				
総負債	6,990,186	1,742,632	△2,997,780	5,735,038
保険負債（保険契約準備金）	6,662,725	1,762,815	△3,422,079	5,003,460
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				468,790
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	6,606,935			4,335,278
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				199,391
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	55,789	△55,789	—	—
非保険負債	327,461	△20,183	424,299	731,577
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	9,354	—	△1,028	8,325
役員退職慰労引当金	—	—	—	—
その他の引当金	1,153	—	—	1,153
価格変動準備金	27,155	△27,155	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	419,769	419,769
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	3,316	—	—	3,316
その他負債	286,481	6,971	5,559	299,012
純資産の部				
純資産	126,545	82,944	731	1,386,087
株主資本合計	200,215	82,944	—	283,159
資本金	55,000	—	—	55,000
新株式申込証拠金	—	—	—	—
資本剰余金	41,860	—	—	41,860
利益剰余金	103,355	—	—	103,355
規制上の準備金		82,944	—	82,944
（—）自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	△73,669	—	731	△72,938
その他有価証券評価差額金	△37,098	—	—	△37,098
繰延ヘッジ損益	△36,571	—	—	△36,571
土地再評価差額金	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	731	731
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				1,175,866

（注）
1．根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号（以下、「告示」という）に準拠して作成しています。

2．経済価値ベースのバランスシートの作成方針
当社の財務会計の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」により、日本基準に準拠して作成しています。
また、財務会計の貸借対照表を基に評価替え等を行い経済価値ベースのバランスシートを作成しています。
（1）資産の評価方法
① 当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。
Ⅰ.資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。
なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上した上で時価に評価替えしています。
金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。
また、市場価格のない組合等への出資の時価評価については、出資先が発行した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産額をもとに行っています。
Ⅱ.再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。
なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の現在推計の前提と整合するように設定しています。
また、再保険回収額に係る期待回収不能額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しています。
② 当社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下に掲げる事項を含む一部の項目についてプロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っています。
Ⅰ.再保険回収額および再保険回収額に係る期待回収不能額のうち重要性の低いものは計上していません。
なお、プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
③ 当社は、資産の評価においてマネジメント・アクションは考慮していません。
④ 当社は、資産の評価においてエキスパート・ジャッジメントは適用していません。なお、再保険回収額は、再保険契約に付された保険契約の現在推計と整合的に計算しており、保険契約に係る将来キャッシュ・フローに適用したエキスパート・ジャッジメントは、注記2.(2)に記載しています。
（2）負債の評価方法
① 当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。
Ⅰ.経済価値ベースの保険負債
経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。
現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。
ⅰ.認識
当社は、保険契約の当事者となった時点で、当該契約に係る保険負債を認識します。また、契約に伴う全ての義務が消滅するまで継続して認識します。
ⅱ.将来キャッシュ・フローの見積り
a.契約の境界線
現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。
b.将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提
将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約失効率及び更新率等の保険契約者の行動に関する前提、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。具体的には以下のとおりです。
ア.罹患率および死亡率
保障種類別・保険年度別・到達年齢別等の直近の保険金支払実績に基づき設定しています。
死亡率については改善トレンドを、罹患率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。
なお、実績データのうち一時的な要因と判断されるものは除いて設定しています。
イ.解約失効率
保険種類・払込方法・保険年度別の直近の解約失効実績に基づき設定しています。また、契約者は経済環境に応じ、様々な行動を取るオプションを有しています。そのため、定額商品における金利上昇時の選択的解約および変額商品における積立金水準に応じた選択的解約も反映しています。
ウ.更新率
直近の更新実績に基づき設定しています。
エ.事業費率
直近の事業費支出見込みおよび契約件数・保険料に対する比率（ユニット・コスト）に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。
事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。
オ.契約者配当
直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しています。
カ.支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）
プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。

ⅲ.割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、一般バケットに分類して算出しています。

主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
個人保険・個人年金保険	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

ⅳ.インフレ率

最も直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレーク・イーブン・インフレ率を参考に下記のとおり設定しています。

また、31年目以降は終局金利に織り込まれているターゲットインフレ率2%に収束するように設定しています。

・1～10年目：1.792%
・11～20年目：10年目と21年目の間を補間
・21～30年目：1.810%
・31～60年目：30年目と61年目の間を補間
・61年目以降：2.000%

ⅴ.保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプション

将来キャッシュ・フロー計測には解約オプション、変額商品の最低保証給付、５年ごと利差配当付商品の契約者配当、年金選択を反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。

ⅵ.MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

なお、基準日以降の将来の各時点における保有保険契約に基づくリスクの額は、基準日におけるリスクの額に対して、当該リスクの額の基準日以降の将来の各時点におけるランオフパターンを乗じることにより、基準日以降の将来の各時点における保有保険契約に基づくリスクの額を算出しています。

ランオフパターンは、対象リスクの質や規模、複雑性に応じて設定しています。

ⅶ.資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（変額保険・変額年金保険の特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

Ⅱ.負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。

Ⅲ.退職給付引当金

貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

Ⅳ.繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を反映しています。

② 当社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下に掲げる事項を含む一部の項目について、プロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っています。

Ⅰ.支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）、配当準備金（積立配当を含む）および一部の保険負債（契約数の少ない個人保険、団体保険、団体年金および団体医療保険、前納保険料、保険金据置）については、貸借対照表計上額を現在推計としています。

Ⅱ.保証およびオプションの評価対象のうち、重要性の低い一部の契約については、計算を省略しています。

なお、プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③ 当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮していません。

④ 当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率・罹患率の将来トレンド及び一時要因の除外、インフレ率及び契約者行動（動的解約）等に関する前提の一部については、エキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3．経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

（1）会計上の見積りに関する事項

① 経済価値ベースの保険負債

Ⅰ.当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額：5,003,460百万円

Ⅱ.会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ.当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記2.(2)に記載の通りです。

ⅱ.当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。

これらの前提に関する情報は注記2.(2)に記載の通りです。

a.死亡率、罹患率、解約失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

b.割引率に関する前提

c.インフレ率に関する前提

4．特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しています。

（5）外国証券の種類別差異調整に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額（イ+ロ+ハ）
外国証券	579,178	△96,146	30,856	513,888
国債	34,958	1,099	6,903	42,961
地方債	—	95,371	—	95,371
社債	13,232	64,515	—	77,748
株式	108,743	△70,111	18,312	56,944
その他	422,243	△187,021	5,640	240,862

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

（6）保険負債の商品別差異調整に関する事項（当期末）

（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	6,606,935	1,818,605	△2,151,531	△1,643,458	173,518	4,804,069
生命保険契約等	6,606,935	1,818,605	△2,151,531	△1,643,458	173,518	4,804,069
個人保険	5,527,943	1,818,605	△2,088,829	△1,541,095	159,608	3,876,232
個人年金	1,073,471	—	△62,702	△102,362	13,909	922,316
団体保険	2,919	—	—	—	—	2,919
団体年金	2,600	—	—	—	—	2,600
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	1,818,605	△46,528	△389,829	55,584	1,437,832
生命保険契約等	—	1,818,605	△46,528	△389,829	55,584	1,437,832
個人保険	—	1,818,605	△46,528	△389,829	55,584	1,437,832
個人年金	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

（7）ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項（当期末）

（単位：%、百万円）

感応度分析（単体ベース）					
項　　目	イ 当期末の数値	ロ 円金利50ベーシス・ポイント上昇	ハ 円金利50ベーシス・ポイント下降	ニ 米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	ホ 米ドル金利50ベーシス・ポイント下降
ソルベンシー・マージン比率	235.1%	△17.0%	+18.6%	△1.3%	+1.3%
適格資本の額	1,355,176	△61,112	+49,493	△7,286	+7,286
総資産	7,121,125	△258,353	+289,653	△10,120	+10,120
保険負債の額（MOCEを除く）	4,804,069	△170,531	+213,159	—	—
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	199,391	△2,943	+7,753	—	—
非保険負債の額	731,577	△23,765	+19,247	△2,833	+2,833
純資産の額	1,386,087	△61,112	+49,493	△7,286	+7,286
所要資本の額	576,361	+16,960	△22,812	—	—
生命保険リスクの額	616,586	+17,349	△22,512	—	—
市場リスクの額	181,764	+11,227	△16,807	—	—

（注）シナリオ「ヘ．円金利UFR50ベーシス・ポイント下降」「ト．株式・不動産10%下落」「チ．為替10%円高」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が1パーセント未満であるため、記載を省略しています。

（8）ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項（当期末）

① 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

Ⅰ.割引率

経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記２.(2)に記載しています。

Ⅱ.保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記2.(2)に記載しています。

Ⅲ.保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記2.(2)に記載しています。

② 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

Ⅰ.マネジメント・アクション

所要資本の計算において、マネジメント・アクションは考慮していません。

Ⅱ.リスク削減手法

所要資本の額の計算において、以下のリスク削減手法の効果を認識しています。

ⅰ.市場リスクの評価において、デリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果を認識しています。

ⅱ.生命保険リスクおよび巨大災害リスクの評価において、危険保険料式再保険によるリスク削減効果を反映しています。

ⅲ.生命保険リスク、巨大災害リスクおよび市場リスクの評価において、共同保険式再保険によるリスク削減効果を反映しています。

Ⅲ.内部割引率手法の適用

当社は、経済価値ベースの保険負債の評価に用いる割引率が、告示第74号第16条に定めるものと内部管理で異なることが原因で、内部管理で金利リスクをコントロールしているにも関わらず、告示第74号第103条（標準的手法）に基づき計測された金利リスクが内部管理と大きく乖離し、当社の実態を表すものではなくなります。

上記課題の解消のために、告示第74号第106条の内部割引率手法を適用し当社の内部割引率を使用した金利リスクを計測し、より当社の実態を表したソルベンシー・マージン比率を計測しています。

内部割引率手法の適用が金利リスクの額に与える影響は以下のとおりです。なお、2026年3月末時点では、市場金利の上昇に伴い、両者の金利リスクの乖離は縮小していますが、将来的に市場金利が大きく上昇または低下した場合には、再び金利リスクの乖離が拡大する可能性があります。

	2025年3月末	2026年3月末
標準的手法	1,750億円	1,387億円
内部割引率手法	1,428億円	1,322億円

③ ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

Ⅰ.生命保険リスクの同質なリスクグループ

死亡・長寿・罹患及び障害・解約及び失効リスク（大量解約除く）の計測において、商品特性等に関して同様のリスク特性を有し、ストレス・シナリオ適用後の感応度の正負を反映する上で、十分に細かいと考えられる区分を同質なリスクグループとして設定しています。

Ⅱ.その他の巨大災害リスク（テロリズムの行為によるリスク）に関するシナリオ設定

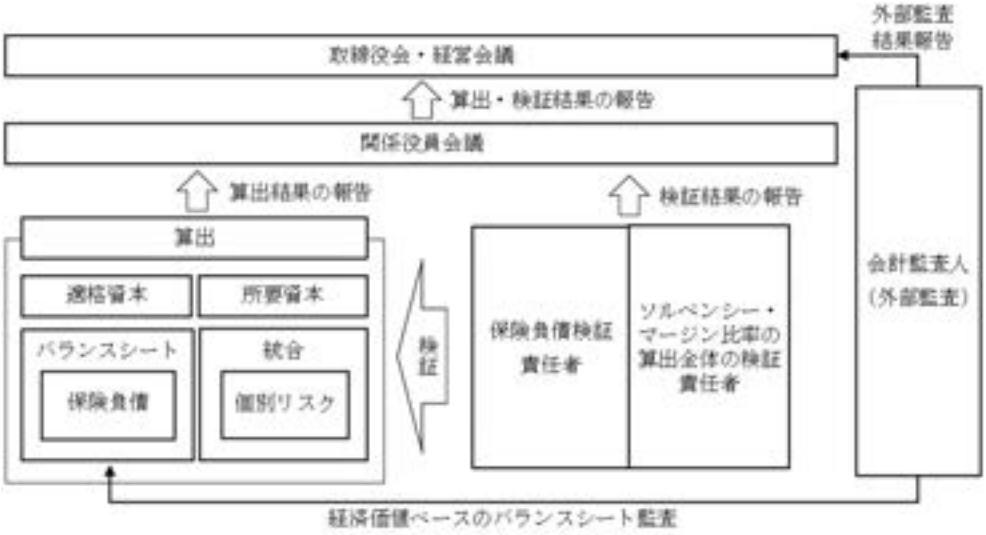
本社ビルには弊社グループ従業員が集中しており団体保険の保険金支払いが多く発生すると想定されること、本社のある大手町は人口密度が高く被保険者も多くいると想定されることから、本社ビルへの爆弾投下によるシナリオを想定しリスク計測を実施しています。

Ⅲ.信用リスクにおける置き換えアプローチ

信用リスクの計測において、担保を設定している再保険においては、信用エクスポージャーの一部について、担保の格付区分に基づくリスク係数に置き換えることでリスク計測しています。

（9）ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出について算出項目に応じた責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しています。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。



P.145　会社及びその子会社等の財産の状況

当社は子会社を2社有していますが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。また、当該子会社はソルベンシー・マージン比率へ与える影響も小さいため、連結財務諸表と同様に、連結ソルベンシー・マージン比率についても計測していません。

※なお、東京海上日動あんしんサポート株式会社は2025年12月31日に解散し、2026年8月31日に清算結了しました。